

シンポジウム：法科大学院進学の現状  
－青森県における法曹養成のあり方を考える－

趣旨： 青森県は、大学法学部も法科大学院（法曹養成に特化した専門職大学院）も存在せず、県民あたりの弁護士数の全国で最も少ない、いわば「法過疎」の状態にあります。この状況のなか、弘前大学人文学部は、2005年度に法学コースを開設して法学教育を充実させ、毎年数名ずつの法科大学院進学者を輩出してきています。

このシンポジウムでは、弘前市に関わりの深い法科大学院教員2名（研究者、弁護士）、弘前大学法学教員と、今春法科大学院進学予定の弘前大学学生4名による報告と意見交換を通じて、法科大学院ならびに弘前大学からの進学の現状を把握するとともに、青森県における法曹養成のあり方を考えることを予定しています。

日時： 2008年3月8日（土）15:00-17:30

場所： 弘前大学人文学部棟4階多目的ホール（404号教室）  
（バス通りミニストップ向かい側の非常階段入り口よりお入り下さい）

パネリスト：

村田輝夫（関東学院大学法科大学院教授、前弘前大学人文学部教授）  
三上雅通（弁護士、慶応大学法科大学院教授）  
平野潔（弘前大学人文学部准教授）（兼司会進行）  
黒崎優、佐藤直樹、佐藤朱耶、村山彰彦（弘前大学人文学部4年生、今春進学予定者）

進行予定：

パネリストの紹介（15:00-15:20）

報告（15:20-16:20）：

村山彰彦「プロセスとしての法科大学院－『未修者』として受験した立場から－」

村田輝夫「法科大学院の現状と課題」

休憩（16:20-16:30）

意見交換と質疑（16:30-17:30）

法科大学院の現状、弘前大学における指導、受験体験、今後の展望など

終了（17:30）

主催： 弘前大学人文学部現代社会課程法学コース、青森家庭少年問題研究会

＊同日同会場にて teens and law（学生サークル）メンバーの卒業報告を予定（13:00-14:40）  
テーマは、人権教育のあり方、非行少年の実名報道、裁判員裁判の量刑判断基準

ご関心のある方はご自由にご来場下さい（参加申込み不要、参加費無料）

お問い合わせは、人文学部・飯（いい）まで（0172-39-3954、iit(at mark)cc.hirosaki-u.ac.jp）